

多重債務は 解決できます。



まずは
お電話ください

クレジットやサラ金でお金を借り、返済に困っている方は一人で悩まずにご相談ください。
多重債務問題は様々な方法で解決できます。



兵庫県の相談窓口

毎週月曜日～金曜日
(祝日・年末年始を除く)

消費者金融相談窓口

返済が困難になった、悪質な取り立てを受けた、違法な金利を請求されたなど、
多重債務に関する相談を受け付けています。

- 神戸市在住の方
神戸県民センター 078-647-9108
- 姫路市・神河町・市川町・福崎町在住の方
中播磨県民センター 079-281-9406
- 尼崎市・西宮市・芦屋市在住の方
阪神南県民センター 06-6481-7673
- 相生市・たつの市・赤穂市・宍粟市・太子町・
上郡町・佐用町在住の方
西播磨県民局 0791-58-2186
- 伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・猪名川町在住の方
阪神北県民局 0797-83-3155
- 豊岡市・養父市・朝来市・香美町・新温泉町在住の方
但馬県民局 0796-26-3686
- 明石市・加古川市・高砂市・稲美町・播磨町在住の方
東播磨県民局 079-421-9414
- 丹波篠山市・丹波市在住の方
丹波県民局 0795-73-3784
- 三木市・小野市・加西市・西脇市・加東市・多可町在住の方
北播磨県民局 0795-42-9415
- 洲本市・淡路市・南あわじ市在住の方
淡路県民局 0799-26-2087

さわやか県民相談

県政に関することから日常生活上の諸問題に関する相談を受け付けています。

- 神戸市在住の方
兵庫県民総合相談センター 078-360-8511(代)
県庁広聴室 078-371-3733(代)
- 姫路市・神河町・市川町・福崎町在住の方
中播磨県民センター 079-281-3001(代)
- 尼崎市・西宮市・芦屋市在住の方
阪神南県民センター 06-6481-7641(代)
- 相生市・たつの市・赤穂市・宍粟市・太子町・
上郡町・佐用町在住の方
西播磨県民局 0791-58-2100(代)
- 伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・猪名川町在住の方
阪神北県民局 0797-83-3101(代)
- 豊岡市・養父市・朝来市・香美町・新温泉町在住の方
但馬県民局 0796-23-1001(代)
- 明石市・加古川市・高砂市・稲美町・播磨町在住の方
東播磨県民局 079-421-1101(代)
- 丹波篠山市・丹波市在住の方
丹波県民局 0795-72-0500(代)
- 三木市・小野市・加西市・西脇市・加東市・多可町在住の方
北播磨県民局 0795-42-5111(代)
- 洲本市・淡路市・南あわじ市在住の方
淡路県民局 0799-22-3541(代)

消費生活センター

消費生活に係るさまざまな相談を受け付けています。

- 消費生活総合センター
神戸市港島中町4-2 078-303-0999
- 但馬消費生活センター
豊岡市幸町7-11 0796-23-0999

警察の相談窓口

ヤミ金融・悪質商法110番
(兵庫県警察本部生活経済課)

078-371-9110

お近くの警察署の生活安全課でも
お受けしています。

公益財団法人相談窓口

日本クレジットカウンセリング協会	0570-031640	月～金(12月28日～1月4日と祝日等を除く) 10時～12時40分、14時～16時40分
------------------	-------------	--

国の多重債務相談窓口

近畿財務局多重債務無料相談窓口	06-6949-6523 06-6949-6875	月～金曜(祝日を除く) 9時～12時、13時～17時
神戸財務事務所総務課	078-391-6941 (予約受付)	月～金曜(祝日を除く) 9時半～12時、13時～17時



無料法律相談窓口

(各窓口、祝日・年末年始を除く)

兵庫県弁護士会 サラ金・クレジット(借金・多重債務)【予約制:1回30分程度】

相談受付窓口	予約受付電話番号	予約受付日・時間	
神戸相談所	078-341-1717	月～金曜(平日)	9時半～12時 13時～16時
阪神相談所	06-4869-7613		
西播磨相談所	079-286-8222		

兵庫県司法書士会 無料相談会【予約制:1回30分程度】

相談受付窓口	予約受付電話番号	予約受付日・時間	
兵庫県司法書士会	078-341-2755	月～金曜(平日)	9時～17時

※県内各地の最寄りの相談会場をご案内しています。

法テラス無料法律相談(収入が一定基準以下の方)【予約制:1回30分程度】

相談受付窓口	予約受付電話番号	予約受付日・時間	
法テラス兵庫	050-3383-5440	月～金曜(平日)	9時～17時
法テラス阪神	050-3383-5445		
法テラス姫路	050-3383-5448		

多重債務を解決できる4つの方法

整理方法	概要	適している場合
任意整理	裁判所を使わず、弁護士や司法書士に依頼し、債権者(貸主)と話し合いで借金の返済方法や金額を決め直す方法	・借金総額が比較的少額の場合 ・引き直し計算で借金の減額が見込まれる場合
特定調停	簡易裁判所に調停手続きをし、選任された調停委員に解決のあっせんをしてもらう方法	・借金をしている貸金業者数が少ない場合 ・引き直し計算で借金の減額が見込まれる場合
個人版 民事再生	裁判所に申し立てをして、借金の一部を3年間程度で払うことを条件に、残りの借金返済を免除してもらう方法	・借金をしている貸金業者数が少ない場合 ・引き直し計算で借金の減額が見込まれる場合
自己破産	多額の借金を抱えた人が全財産を充てても返済しきれない場合に地方裁判所に申し立てをし、支払いを免責してもらう方法	・返済の見込みがない場合 (但し、借金の原因がギャンブル等の場合は免責されないことがあります)

1つでもあてはまれば
勇気を出して相談を!



- 複数社からの借金を抱えて、返済が滞りがちになっている。
- 別の金融業者から借りて返済するという自転車操業に陥っている。
- 借金の返済に追われて、税金、公共料金、国民健康保険料、授業料、家賃を滞納している。
- 借金を何とかしたいが、どうしたらよいか分からなくて途方にくれている。

兵庫県企画県民部県民生活局消費生活課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10-1 TEL 078-341-7711(内線2783)